

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[74,543,212]	[73,175,593]	[1,367,619]
特定資産受取利息	74,543,212	73,175,593	1,367,619
受取負担金	[673,797,610]	[678,890,960]	[△ 5,093,350]
受取負担金	673,797,610	678,890,960	△ 5,093,350
受取補助金等	[225,667,104]	[227,508,684]	[△ 1,841,580]
受取地方公共団体補助金	225,667,104	227,508,684	△ 1,841,580
受取寄附金	[50,000]	[0]	[50,000]
受取寄附金	50,000	0	50,000
雑収益	[332,692]	[1,549,546]	[△ 1,216,854]
受取利息	300,902	285,942	14,960
雑収益	31,790	1,263,604	△ 1,231,814
事業準備金戻入益	[0]	[42,380,000]	[△ 42,380,000]
退職資金事業準備金戻入益	0	42,380,000	△ 42,380,000
経常収益計	974,390,618	1,023,504,783	△ 49,114,165
(2) 経常費用			
事業費	[970,834,290]	[1,019,980,455]	[△ 49,146,165]
研修等助成事業費	5,835,753	4,207,575	1,628,178
退職資金事業交付金	738,500,844	998,957,872	△ 260,457,028
会報発行費	233,020	233,360	△ 340
給料手当	9,875,659	9,893,695	△ 18,036
賞与引当金繰入額	1,035,900	943,200	92,700
退職給付費用	0	496,800	△ 496,800
福利厚生費	2,187,561	1,984,830	202,731
会議費	58,141	36,054	22,087
旅費	231,136	237,897	△ 6,761
通信費	390,060	388,235	1,825
通減償却費	183,873	197,366	△ 13,493
消耗什器備品費	483,560	518,805	△ 35,245
印刷製本費	77,220	64,350	12,870
賃借料	271,440	283,217	△ 11,777
諸手数料	332,365	287,595	44,770
委託費	0	979,000	△ 979,000
修繕費	244,860	259,341	△ 14,481
租税公課	4,000	5,650	△ 1,650
雑費	0	5,613	△ 5,613
退職資金事業準備金繰入額	210,888,898	0	210,888,898
管 理 費	[3,559,324]	[3,540,090]	[19,234]
給料手当	1,097,295	1,099,299	△ 2,004
賞与引当金繰入額	115,100	104,800	10,300
退職給付費用	0	55,200	△ 55,200
福利厚生費	259,513	238,360	21,153
会議費	419,208	396,915	22,293
旅費	52,876	55,237	△ 2,361
通信費	33,719	53,622	△ 19,903
通減償却費	7,497	8,999	△ 1,502
消耗什器備品費	52,653	56,460	△ 3,807
印刷製本費	8,580	10,350	△ 1,770
賃借料	30,160	39,869	△ 9,709
諸手数料	1,150,000	1,150,000	0
委託費	944	0	944
修繕費	1,364	1,276	88
租税公課	24,975	23,215	1,760
雑費	12,540	14,149	△ 1,609
負債雑支	900	950	△ 50
委託金	184,300	180,265	4,035
雑費	57,700	51,124	6,576
附金	50,000	0	50,000
経常費用計	974,393,614	1,023,520,545	△ 49,126,931
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,996	△ 15,762	12,766
特定資産評価損益等	[△ 153,231,061]	[△ 208,433,855]	[55,202,794]
評価損益等計	△ 153,231,061	△ 208,433,855	55,202,794
当期経常増減額	△ 153,234,057	△ 208,449,617	55,215,560

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職資金事業準備金戻入益	[137,657,938]	[0]	[137,657,938]
経常外収益計	137,657,938	0	137,657,938
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	137,657,938	0	137,657,938
当期一般正味財産増減額	△ 15,576,119	△ 208,449,617	192,873,498
一般正味財産期首残高	86,232,007	294,681,624	△ 208,449,617
一般正味財産期末残高	70,655,888	86,232,007	△ 15,576,119
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	70,655,888	86,232,007	△ 15,576,119

正味財産増減計算書 内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特 定 資 産 運 用 益	[71,043,212]	[3,500,000]	[0]	[74,543,212]
特 定 資 産 受 取 利 息	71,043,212	3,500,000	0	74,543,212
受 取 負 担 金	[673,797,610]	[0]	[0]	[673,797,610]
受 取 負 担 金	673,797,610	0	0	673,797,610
受 取 補 助 金 等	[225,667,104]	[0]	[0]	[225,667,104]
受 取 地 方 公 共 団 体 補 助 金	225,667,104	0	0	225,667,104
受 取 寄 附 金	[0]	[50,000]	[0]	[50,000]
受 取 寄 附 金	0	50,000	0	50,000
雑 収 利 益	[300,902]	[31,790]	[0]	[332,692]
受 取 利 息	300,902	0	0	300,902
雑 収 利 益	0	31,790	0	31,790
経常収益計	970,808,828	3,581,790	0	974,390,618
(2) 経常費用				
事 業 費	[970,834,290]		[0]	[970,834,290]
研 修 等 助 成 事 業 費	5,835,753		0	5,835,753
退 職 資 金 事 業 交 付 金	738,500,844		0	738,500,844
会 報 発 行 費	233,020		0	233,020
給 料 手 当	9,875,659		0	9,875,659
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,035,900		0	1,035,900
福 利 厚 生 費	2,187,561		0	2,187,561
会 議 費	58,141		0	58,141
旅 費 交 通 費	231,136		0	231,136
通 信 運 搬 費	390,060		0	390,060
減 価 償 却 費	183,873		0	183,873
消 耗 什 器 備 品 費	483,560		0	483,560
印 刷 製 本 費	77,220		0	77,220
賃 借 料	271,440		0	271,440
諸 手 数 料	332,365		0	332,365
修 繕 費	244,860		0	244,860
租 税 公 課	4,000		0	4,000
退 職 資 金 事 業 準 備 金 繰 入 額	210,888,898		0	210,888,898
管 理 費		[3,559,324]	[0]	[3,559,324]
給 料 手 当		1,097,295	0	1,097,295
賞 与 引 当 金 繰 入 額		115,100	0	115,100
福 利 厚 生 費		259,513	0	259,513
会 議 費		419,208	0	419,208
旅 費 交 通 費		52,876	0	52,876
通 信 運 搬 費		33,719	0	33,719
減 価 償 却 費		7,497	0	7,497
消 耗 什 器 備 品 費		52,653	0	52,653
印 刷 製 本 費		8,580	0	8,580
賃 借 料		30,160	0	30,160
賃 報 酬 費		1,150,000	0	1,150,000
交 際 費		944	0	944
図 書 費		1,364	0	1,364
諸 手 数 料		24,975	0	24,975
修 繕 費		12,540	0	12,540
租 税 公 課		900	0	900
負 担 金		184,300	0	184,300
雑 費		57,700	0	57,700
支 払 寄 附 金		50,000	0	50,000
経常費用計	970,834,290	3,559,324	0	974,393,614
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 25,462	22,466	0	△ 2,996
特 定 資 産 評 価 損 益 等	[△ 153,231,061]	[0]	[0]	[△ 153,231,061]
評価損益等計	△ 153,231,061	0	0	△ 153,231,061
当期経常増減額	△ 153,256,523	22,466	0	△ 153,234,057

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職資金事業準備金戻入益	[137,657,938]	[0]	[0]	[137,657,938]
経常外収益計	137,657,938	0	0	137,657,938
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	137,657,938	0	0	137,657,938
当期一般正味財産増減額	△ 15,598,585	22,466	0	△ 15,576,119
一般正味財産期首残高	85,880,465	351,542	0	86,232,007
一般正味財産期末残高	70,281,880	374,008	0	70,655,888
II 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	70,281,880	374,008	0	70,655,888

キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 15,576,119	△ 208,449,617	192,873,498
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減 価 償 却 費	191,370	206,365	△ 14,995
特 定 資 産 の 増 減 額	153,561,061	209,000,255	△ 55,439,194
退 職 事 業 準 備 金 の 増 減 額	73,230,960	△ 42,380,000	115,610,960
未 収 金 の 増 減 額	△ 405,179	△ 519,066	113,887
未 払 金 の 増 減 額	△ 275,377,196	△ 101,256,381	△ 174,120,815
出 資 金 の 増 減 額	△ 1,879,000	972,000	△ 2,851,000
貸 付 原 資 預 託 金 の 増 減 額	391,000	△ 9,575,200	9,966,200
賞 与 引 当 金 の 増 減 額	103,000	20,000	83,000
小 計	△ 50,183,984	56,467,973	△ 106,651,957
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,760,103	△ 151,981,644	86,221,541
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
定 期 預 金 払 戻 収 入	148,900,000	400,000,000	△ 251,100,000
有 価 証 券 売 却 収 入	300,020,633	300,015,634	4,999
特 定 資 産 取 崩 収 入	391,489,000	459,297,453	△ 67,808,453
投資活動収入計	840,409,633	1,159,313,087	△ 318,903,454
2. 投資活動支出			
定 期 預 金 預 入 支 出	137,600,000	148,900,000	△ 11,300,000
有 価 証 券 取 得 支 出	0	300,020,633	△ 300,020,633
特 定 資 産 取 得 支 出	601,284,921	615,072,988	△ 13,788,067
投資活動支出計	738,884,921	1,063,993,621	△ 325,108,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,524,712	95,319,466	6,205,246
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物の増減額	35,764,609	△ 56,662,178	92,426,787
V 現金及び現金同等物の期首残高	344,639,340	401,301,518	△ 56,662,178
VI 現金及び現金同等物の期末残高	380,403,949	344,639,340	35,764,609

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価損益は特定資産評価損益等で処理している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(特定資産) 貸付あっせん事業 引当資産	438,947,200	1,344,817	12,916,017	427,376,000
(特定資産) 研修等助成事業 安定化積立資産	175,788,600	21,206	5,446,106	170,363,700
(特定資産) 退職資金事業 積立資産	6,142,670,000	599,918,898	526,687,938	6,215,900,960
合 計	6,757,405,800	601,284,921	545,050,061	6,813,640,660

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
(特定資産) 貸付あっせん事業 引当資産	427,376,000	(0)	(12,166,100)	(415,209,900)
(特定資産) 研修等助成事業 安定化積立資産	170,363,700	(0)	(170,363,700)	0
(特定資産) 退職資金事業 積立資産	6,215,900,960	(0)	(0)	(6,215,900,960)
合 計	6,813,640,660	(0)	(182,529,800)	(6,631,110,860)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	1, 089, 508	1, 011, 919	77, 589

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

(補助金の名称)	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表 記載区分
私立学校退職金資金交 付 事 業 補 助 金					
(交付者) 新潟県	0	225, 667, 104	225, 667, 104	0	—

6 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現 金 預 金 勘 定	493, 539, 340	現 金 預 金 勘 定	518, 003, 949
3 か 月 を 超 え る 定 期 預 金	△ 148, 900, 000	3 か 月 を 超 え る 定 期 預 金	△ 137, 600, 000
現 金 及 び 現 金 同 等 物	344, 639, 340	現 金 及 び 現 金 同 等 物	380, 403, 949

7 その他

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の全部又は一部を運用益によって賄うため、債券、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

a 資産の資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

b 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

c 市場リスクの管理

投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

(2) 貸付あっせん事業の原則

貸付あっせん事業は会員が出資した出資金会計であり、会員の退会等の際には返還するため、会計上は負債の認識である。

(3) 退職資金事業の負債の計上方法等

- ① 退職資金事業は、会員（私立学校設置者）が所属教職員の退職時に給付する退職金の資金を会員へ交付する事業であり、負債の計上方法については会員に対する退職資金の交付等に備えて保有する「退職資金事業積立資産」の期末残高と同額を「退職資金事業準備金」として計上している。

なお、「退職資金事業積立資産」における債券等の有価証券の評価損益に対応する「退職資金事業準備金」の繰入額又は戻入額については、その同額を経常外費用又は経常外収益に「退職資金事業準備金繰入額」又は「退職資金事業準備金戻入益」として計上している。

- ② 当該事業に登録されている教職員全員が退職したと仮定した場合に必要な期末退職資金要支給額は8,851,440,969円であり、当期末の特定資産である「退職資金事業積立資産」の残高は6,215,900,960円であるため、この時点で計算する資産保有率は70%である。

- ③ 当該事業の継続性の観点から、定款の規定により3年ごとに年金数理人による財政再計算を実施し、その計算結果を基に負担率その他の計算基礎の再検討を行っている。

なお、計算はみずほ信託銀行に委託し、開放基金方式を採用している。

附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産については、財務諸表の注記「2 特定資産の増減額及びその残高」に記載している。

2 引当金の明細

(単位 ; 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	1, 048, 000	1, 151, 000	1, 048, 000	0	1, 151, 000

令和6年3月31日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金 預金	普 通 預 金		380,403,949
		第四北越銀行 新潟県庁支店 〃 第四北越銀行 県庁支店	運転資金として（研修等助成事業等） 〃 （退職資金事業等） 〃 （ 〃 ） 〃 （退職資金事業）	8,881,961 370,193,907 1,328,081
		定 期 預 金 大和ネクスト銀行	〃 （退職資金事業）	137,600,000
		＜現金預金計＞		
	未収金			
	未収受取利息	大和証券新潟支店・大和ネクスト銀行 みずほ信託銀行新潟支店	特定資産等運用益の未収利息	12,204,650
			＜未収金計＞	12,204,650
流動資産合計				530,208,599
(固定資産)	特定資産	普 通 預 金 第四北越銀行 新潟県庁支店	貸付あっせん事業に限定して使用している	3,817,500
		有 価 証 券 （投資信託）日本超長期国債ファンド [*] 野村證券 新潟支店	〃	7,487,400
		公 社 債		416,071,100
		利付国債（第121回）他 大和証券 新潟支店 大阪府公債（第387回）他 大和証券 新潟支店	〃 〃	224,203,100 191,868,000
		＜貸付あっせん事業引当資産計＞		
	研修等助成事業 安定化積立資産	有 価 証 券 （投資信託）日本超長期国債ファンド [*] 野村證券 新潟支店 公 社 債 利付国債（第121回）他 大和証券 新潟支店 大阪府公債（第387回）他 大和証券 新潟支店	研修等助成事業の財源として使用している 〃 〃	18,246,200 152,117,500 54,944,500 97,173,000
＜研修等助成事業安定化積立資産計＞			170,363,700	
	退職資金事業 積立資産	定 期 預 金 大和ネクスト銀行 有 価 証 券 （金銭信託）オールウェイズ [*] みずほ信託銀行 新潟支店 有 価 証 券 （投資信託）日本超長期国債ファンド [*] 野村證券 新潟支店 公 社 債 利付国債（第108回）他 大和証券 新潟支店 新潟県公募公債（29年度第1回）他 大和証券 新潟支店 日本高速道路保有・債務返済機構政府 保証債（第141回）他 大和証券 新潟支店 住宅金融支援機構債券（第62回）他 大和証券 新潟支店 電源開発社債（第11回）他 大和証券 新潟支店	退職資金事業の財源として使用している 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	262,400,000 300,040,960 415,670,000 5,237,790,000 519,250,000 1,940,860,000 217,800,000 1,078,820,000 1,481,060,000
＜退職資金事業積立資産計＞			6,215,900,960	
特定資産合計				6,813,640,660

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他 固定資産	貸付原資預託金	第四北越銀行 本店営業部	貸付金あっせん額の5分の1を預託	10,000,000
			〈貸付原資預託金計〉	10,000,000
	什器備品	パソコンサーバー ファックスコピー複合機他	退職資金事業に使用している 公益目的事業及び法人管理に使用している	77,587 2
			〈什器備品計〉	77,589
その他資産合計				10,077,589
固定資産合計				6,823,718,249
資産合計				7,353,926,848
(流動負債)	未払金			
	未払退職資金	私立学校設置者に対するもの	令和5年度末未払退職資金	650,727,481
	その他	普通預金 〃	公益目的事業及び法人管理に係る社会保険料等の未払金 賞与引当金に係る社会保険料の未払金	108,969 172,650
			〈未払金計〉	651,009,100
	賞与引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び法人管理に係る引当金	1,151,000
流動負債合計				652,160,100
(固定負債)	出資金	会員からの長期預り金		
	正会員出資金	高等学校出資金 中学校出資金 幼稚園出資金 幼保連携型認定こども園出資金 専修学校各種学校出資金	貸付あっせん事業に限定して使用している	255,209,500
				108,393,500
				2,532,500
	特別会員出資金	県・市・町村	貸付あっせん事業に限定して使用している	30,588,000
				56,454,000
				57,241,500
			〈出資金計〉	415,209,900
	退職資金事業準備金	私立学校設置者に対するもの	退職資金事業に備えたもの	
				6,215,900,960
固定負債合計				6,631,110,860
負債合計				7,283,270,960
正味財産				70,655,888

独立監査人の監査報告書

令和6年5月1日

公益社団法人新潟県私学振興会
理事会 御中

高橋公認会計士事務所

新潟県新潟市

公認会計士

高橋 信太

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人新潟県私学振興会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－5(Ⅰ)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項

に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人新潟県私学振興会の令和6年3月31日現在の令和5年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 14 日

公益社団法人新潟県私学振興会
理事長 本 間 達 郎 様

公益社団法人新潟県私学振興会

監 事 若 槻 司 

監 事 萩 野 俊 哉 

私たちは、法令及び定款の定めに基づき、公益社団法人新潟県私学振興会の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の監査を実施したので次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は理事会及びその他の重要な会議に出席し、審議の内容を把握するとともに代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告を受けました。また、事業報告及び計算書類等を受領し、説明を受けるとともに、会計監査人からもその監査の実施状況及びその結果について報告を受け、それらの内容について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

ウ 法人の業務の適正を確保するための必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法令及び定款に従い、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において正しく示しているものと認めます。

3 会計監査人である高橋公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上